

別添

特養組合公告第2号

特別養護老人ホーム吉井川荘空調設備等大規模改修事業公募型プロポーザル公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、次のとおり特別養護老人ホーム吉井川荘空調設備等大規模改修公募型プロポーザルを実施する。

令和5年7月14日

柵原吉井特別養護老人ホーム組合
管理者 美咲町長 青野 高陽

1 工事の概要

案件番号	—	案件概要	特別養護老人ホーム吉井川荘空調設備等大規模改修事業 公募型プロポーザル要求水準書のとおり
業務名	特別養護老人ホーム吉井川荘空調設備等大規模改修事業		
履行場所	美咲町吉ヶ原838番地 特別養護老人ホーム吉井川荘		
業務担当課	—		
契約期間	この入札による契約を締結した日から 令和6年1月31日		

2 プロポーザルに参加できる者の資格

公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加形態	単体若しくは共同企業体
2 当該入札参加資格	公募に参加する者に必要な資格は、別添(柵原吉井特別養護老人ホーム吉井川荘空調設備等大規模改修事業実施要項)のとおりとする。

3 プロポーザル参加手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 公募型プロポーザルに係る関係書類の交付	令和5年7月14日 から 落札者を決定した日 まで	美咲町、赤磐市若しくは特別養護老人ホーム吉井川荘ホームページからダウンロードすること。
2) 設計図書等の閲覧等	令和5年7月14日 から 令和5年8月21日 17時 まで	特別養護老人ホーム吉井川荘にて、図面を記録したCD-Rを配布する。CD-Rに記録されていない図面等は、特別養護老人ホーム吉井川荘にて閲覧できる。
3) プロポーザル実施要領、要求水準書への質問の受付	令和5年7月14日 から 令和5年7月20日 まで	場 所:特別養護老人ホーム吉井川荘 方 法:電子メール メールアドレス:yoshiigawaso@cyerry.net
4) 回答書の閲覧	回答書の公表日 から 8月下旬 まで	美咲町、赤磐市若しくは特別養護老人ホーム吉井川荘ホームページからダウンロードすること。
5) 支払条件		業務完了後に支払うものとする。 ※特別養護老人ホーム吉井川荘は、受託者からの適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
6) 現場説明会	無	
7) 予定価格	92,892千円(税抜き)	
8) 前金払の有無	有	
9) 最低制限価格の有無	無	

10) 発注方式及び選定方法		設計・施工一括発注方式による公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行う。 入札書の様式は赤磐市、美咲町若しくは特別養護老人ホーム吉井川荘ホームページからダウンロードすること。
11) 参加表明書等の受付	令和5年7月14日 から 令和5年8月1日 17時 まで 必着のこと。	提出先:特別養護老人ホーム吉井川荘 住 所:〒708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原838番地
12) 参加資格審査結果の通知	令和5年8月4日(金)	方 法:電子メール
13) 企画提案書の受付	令和5年8月5日 から 令和5年8月24日 17時 まで 必着のこと。	提出先:特別養護老人ホーム吉井川荘 住 所:〒708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原838番地
14) プレゼンテーション審査	令和5年8月下旬	場 所:特別養護老人ホーム吉井川荘 企画提案書の説明:25分以内、質疑応答:15分程度 出席者は1事業者3名(グループの場合は1者につき2名)まで
16) 審査方法		ア 吉井川荘が設置する審査委員会により審査を実施する。 イ 採点は、委員各々が評価基準により採点を行い、最高採点者と最低採点者を除いた委員の採点を合計した総合得点とする。総合得点が最も高い事業者を最優先交渉権者とし、最も高い事業者が2者以上あるときは、見積価格の低い者を上位者とする。総合得点が6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない場合は選定の対象としない。
17) プロポーザルの中止等		事故等の発生により必要と判断した場合、本プロポーザルを中止、延期又は開催方法を変更する。
18) プロポーザル結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	審査結果は、すべての提案事業者に対し、書面により通知するとともに、美咲町、赤磐市及び吉井川荘のホームページに事業者の名称及び総合点を掲載して公表する。

注) 上記のうちインターネットによる手続によらない場合の期間については、美咲町の休日を定める条例(平成17年条例第2号)第1条第1項に規定する町の休日を除く。

4 契約の締結

美咲町の事務事業からの暴力団等排除対策要綱(平成25年美咲町告示第8号)第5条に基づく照会の結果、落札者が排除措置対象者に該当すると認めた場合、第6条第2項の規定に基づき、契約を締結しない。

いずれの場合も、柵原吉井特別養護老人ホーム組合は一切の損害賠償の責を負わない。

また、本案件の契約締結日は、落札日以降とする。

契約保証金は、美咲町工事執行規則に記された額とする。

その他、この公告に記載のない内容は美咲町の規則等に準ずるものとする。

5 契約者

柵原吉井特別養護老人ホーム組合 管理者 美咲町長 青野 高陽

6 契約条項を示す場所(発注担当課)

特別養護老人ホーム 吉井川荘

7 その他

この公告に定めのない事項については、「美咲町一般競争入札(条件付)公告共通事項」で定めるところによる。